



大熊の海坊主退治  
去月十日初木縣下ノ自由  
由壯士教名益大なる  
運のり令のり今のりこのり催のりきたら  
なきく小苗日ハコウ  
かふと著す者あり  
又きく民隊と稱して  
やぶれこのかざとまも  
たけやりをたげき切  
わを押し或は施兵隊  
をわよひ隊との強炮を  
かちひるるいさやうの  
だちして東西南北のさ  
あつなりモヤウ竹中  
遊あそびなる長手五筋余の  
海を引來り者あり又大  
二百余の強騎の大熊  
を引來り者ありてをよ  
り各々をいのむむに  
を而 後不のち至るり壯士  
彼の大熊白の毛を罪  
状を責とがし而していへや  
由の血まじりやんを  
れし下し竹やりして刺  
者あり或は求むる一  
少すくつし小苗日ハ  
小ついに海坊主とせ  
一片の烟けむりのちのちハ三  
一いち片ぺんの烟けむりのちのちハ三  
右に高月十六日新野  
ます団小ハハすの  
あり



御届明治十六年月日

自由隊

民隊

天

泡二隊

民隊

かかん  
あまのり  
おそ  
あまのり  
おそ

あまのり  
おそ  
あまのり  
おそ

あまのり  
おそ  
あまのり  
おそ

あまのり  
おそ  
あまのり  
おそ

あまのり  
おそ  
あまのり  
おそ

あまのり  
おそ  
あまのり  
おそ

あまのり  
おそ  
あまのり  
おそ

